

## 滋賀県個人情報保護審議会 の 会議概要

滋賀県個人情報保護条例に基づき、以下の事項を審議するため、滋賀県個人情報保護審議会を開催しました。

今回の会議については、議題1は公開の審議会として開催し、議題2については、不服申立案件であるため、非公開の審議会として開催しています。会議の概要については、以下のとおり公表します。

- 名 称 第107回滋賀県個人情報保護審議会
- 日 時 平成28年7月12日（火曜日）  
午前9時30分から午前11時00分まで
- 場 所 大津市京町四丁目1-1  
県庁本館4階4-A会議室
- 出席者 委 員：浮田麻里、近藤月彦、里内緑、仲野武志、松本哲治、毛利公一  
（敬称略、五十音順）  
事務局：八田室長、青木室長補佐、林副主幹、大倉主査、山下主任主事  
（県民活動生活課 県民情報室）
- 議題
  - 1 平成27年度滋賀県住民基本台帳ネットワークシステムの運用状況について  
「住民基本台帳法第30条第6第1項の規定による通知に係る本人確認情報の保護に関する審議会」の事務局である市町振興課から資料「平成28年度住民基本台帳ネットワークの運用状況について」により報告を受けた。
  - 2 諮問第32号の審議について  
児童記録の一部不開示決定に対する異議申立てについて、再度、答申の方向性について、審議を行った。
  - 3 その他  
今後の日程連絡等を行った。
- 会議の概要の公表 当会議概要については、ホームページにより公開します。
- 問い合わせ先 滋賀県県民生活部県民活動生活課県民情報室（担当者 山下）  
電 話 077-528-3122  
FAX 077-528-4813